

関連資料

社会福祉法人「やす」に対する改善措置命令の現況について

資料1

社会福祉法人やす きたやまの施設と駐車場(賃借地)の配置図

(A3図面) 1

資料2

食材加工に係る「打合せ覚書」(写し) 2

平成 25 年 12 月 13 日

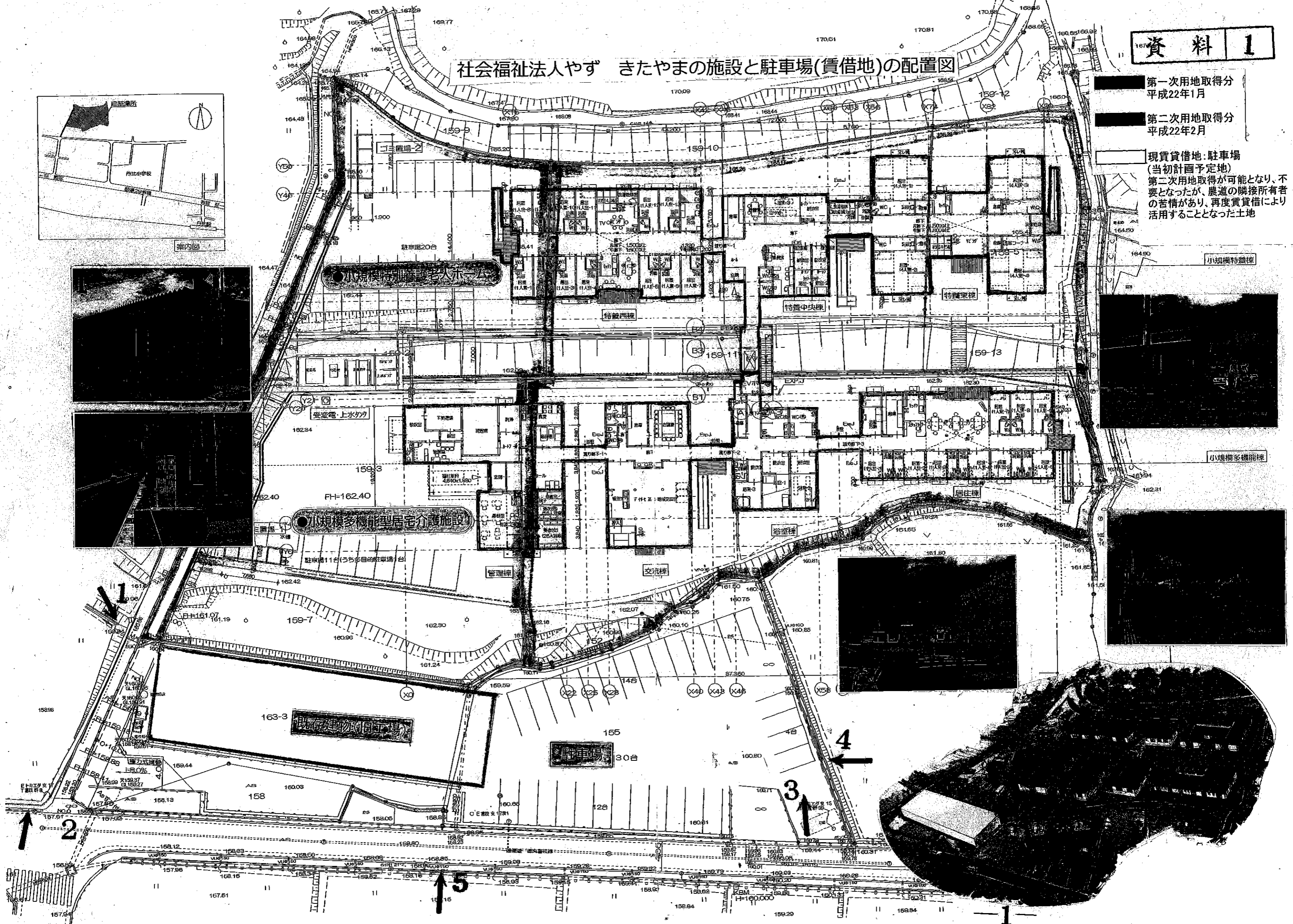
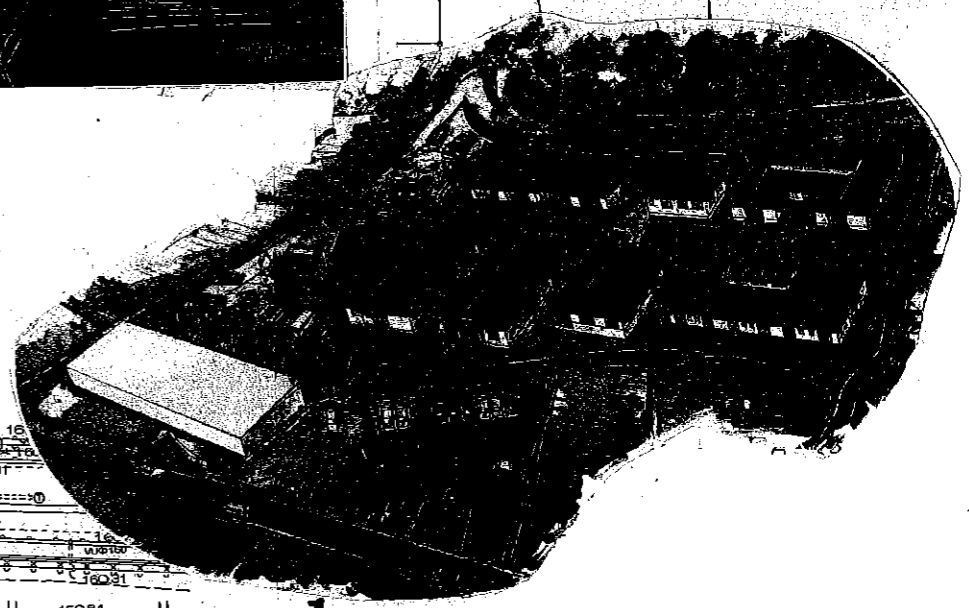
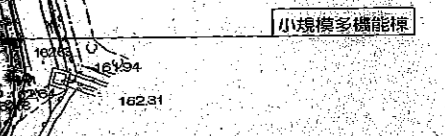
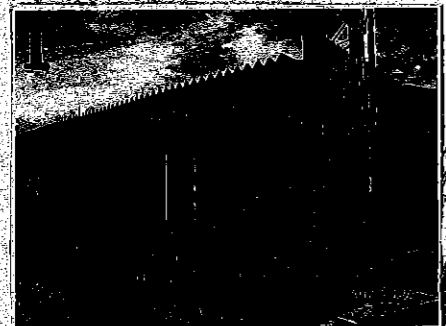
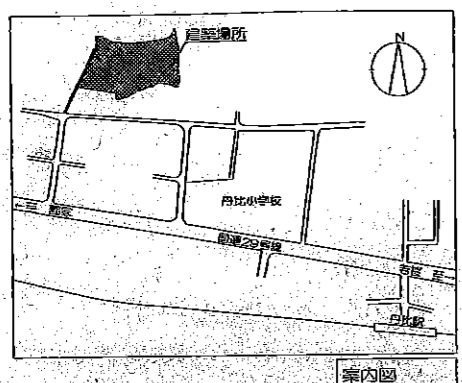
総務部行政監察・法人指導課

社会福祉法人やず きたやまの施設と駐車場(賃借地)の配置図

第一次用地取得分
平成22年1月

第二次用地取得分
平成22年2月

現賃貸借地: 駐車場
(当初計画予定地)
第二次用地取得が可能となり、不要となったが、農道の隣接所有者の苦情があり、再度賃貸借により活用することとなった土地



1

2

5

3

4

打合せ覚書

平成 18 年 3 月 15 日 平成 18 年度の対応改善について、社会福祉法人 や
ず(専務理事 ████████ 以下甲という)と、(株)██████████(代表取締役社
長 ████████ 以下乙という)は、甲が仕入れする食材について協議し、これが
結果・内容について下記の通り相互確認する。

記

1. 経過

- 1) 甲は甲の施設において、入所者等約 250 人に給食対応しているが、食
材の仕入先も多岐に亘り、当然のことながらその業務は輻輳していた。
- 2) 平成 17 年 7 月 1 日グループ内に乙が開設され、新鮮な地場産食材の安
定調達が可能となり、緊急調達・調達補完も可能となったため、理事長
指示の強かった地産地消による食へのこだわりの実践が可能となった。
- 3) 以上の経過から、平成 17 年 8 月以降甲の食材仕入れ調達窓口を、乙に
一元化して甲は仕入れ調達・支払い業務を大幅に軽減した。
- 4) 地産地消による給食が膨らんだ結果、厨房業務は予想以上に人手を要し、
スライサー等の機器増設・要員 3.5 名の増員によりしのいだが、不慣れ
による退職・補充の繰り返しもあり、混乱した。
- 5) 給食献立は以前より地産地消素材が組み込まれ、利用者からは予想通り
好評を博してきている。
- 6) 平成 18 年度を迎えるにあたり、2 月以降甲は要員の絞込みと同時に、
乙に鮮魚・青果を中心に、食素材の一次加工(一部二次加工まで)を無償
として要請し、対応の合理化を試行している。
- 7) その結果甲は 3 月に入りなんとか安定したが、逆に乙が輻輳しコスト増
となりそれぞれの立場に大きな不公平が、事業面で生じる結果となった。

2. 平成 18 年度の対応改善方策

- 1) 上記の甲・乙の業務対応業務の不公平を即刻改善試行するため、平成 18
年度について、双方の事業上の不公平が解消されるまで、甲の月間食材
の仕入れ請求金額について、10 パーセントの食材素材の加工費用別途

加算請求を認める。

- 2) 一方甲は引き続き平成 17 年度一時増員した要員を減員して、その増額費用を相殺吸収する事により、双方の事業上の不公平のバランスを解消する。

3. 実施の時期

- 1) 平成 18 年 4 月分の食材仕入れ請求分より摘要する。

平成 18 年 3 月 15 日

甲 社会福祉法人 やす
専務理事

乙 株式会社
代表取締役社長